

令和7年度（2025年度）くまもと林業大学校PR業務委託仕様書

1 委託業務名

令和7年度（2025年度）くまもと林業大学校PR業務委託

2 目的

林業に必要な技術と現場力を兼ね備えた即戦力となる人材の育成や意欲と能力のある林業経営者を確保・育成するため、平成31年（2019年）4月にくまもと林業大学校（以下「本校」という。）を開校。県内高校等の学生及び林業に興味を持ち林業分野への就業を目指す者等に向け、本校の魅力を効果的にPRすることによって、次世代を担う林業担い手の確保・育成に繋げていくことを目的とする。

3 業務内容

(1) 長期課程の生徒募集要項の制作

① 方針

令和9年度（2027年度）長期課程の生徒募集の概要を伝えることを目的とする。

② 内容

(ア) 生徒募集要項の規格

サイズ	A4判（モノクロ）
ページ数・校正	現行の生徒募集要項の構成を基本
紙質	上質70K相当
数量	2,500部

(イ) 掲載内容

令和8年度（2026年度）長期課程の生徒募集要項を基本に掲載すること。

※令和8年度（2026年度）長期課程の生徒募集要項（別添）：中身6ページ、表紙（表・裏）、様式1～3及びチェックリストの4枚を挟み込む。

(ウ) 留意事項

○募集情報については県から提供を行うものとする。

○ロゴマーク（別添）を活用すること。

○当生徒募集要項は県の裁量で増刷・編集、WEBへの掲載を行うことを想定しており、著作権の処理など、これらを実施するうえで必要な手続きは受託者が責任をもって行うこと。

(2) 長期課程の学校案内（リーフレット）の制作

① 方針

○令和9年度（2027年度）長期課程の生徒募集の周知を目的とする。

○メインターゲットは、県内高校等の学生及び林業に興味を持ち林業分野への就業を

目指す者（県外からの移住者等も含む）とする。

○現行のリーフレット（別添）の構成を基本とする。

○使用する写真は新たに撮影するものとし、やむを得ず既存の写真を使用する場合は県と協議すること。

○写真やイラストを多用して、分かりやすく内容の充実を図ること。

○県の承認のうえ、熊本県のマスコットキャラクター「くまモン」を活用することも可とする。

② 内容

（ア）リーフレットの規格

サ イ ズ	A 3 判の二つ折り（両面カラー）
紙 質	マットコート 110K
数 量	2, 500 部

（イ）掲載内容

内容は概ね以下のとおりとし、最終的な内容は、県と協議のうえ、決定すること。

- a 表紙
- b 熊本の林業の特徴及び本校の概要説明とコース紹介
- c 長期課程の概要説明（県北校と県南校の2校体制、カリキュラム、資格取得等）
- d 長期課程の募集情報（募集定員、募集期間、受験資格、合格発表等）
- e 長期課程の1年間の流れ
- f 林業の1日（又は1年）の流れ
- g お問い合わせ先

※本校オフィシャルサイトに誘導する仕組み（QRコードなど）を掲載すること。

（ウ）留意事項

○募集情報については県から提供を行うものとする。

○リーフレットの制作のために必要な企画・取材・撮影・記事編集・デザイン・校正等の業務は県の事前確認のうえ、受託者の責任で行うこと。

○ロゴマーク（別添）を活用すること。

○最終デザインは、県と協議のうえ、決定すること。ただし、最終デザイン決定のために必要な修正については、県の指示に従うこと。

○当リーフレットは、県の裁量で増刷・編集、WEBへの掲載を行うことを想定しており、著作権の処理など、これらを実施するうえで必要な手続きは受託者が責任をもって行うこと。

(3) 長期課程のオープンキャンパス告知チラシの制作

① 方針

- 長期課程の生徒募集に向けたオープンキャンパス開催の周知を目的とする。
- メインターゲットは、県内高校等の学生及び林業に興味を持ち林業分野への就業を目指す者（県外からの移住者等も含む）とする。
- 使用する写真は新たに撮影するものとし、やむを得ず既存の写真を使用する場合は県と協議すること。
- 写真やイラストを多用して、分かりやすく内容の充実を図ること。

② 内容

(ア) チラシの規格

サ イ ズ	A 4 判（両面カラー）
紙 質	コート70K
数 量	1, 000部

(イ) 掲載内容

内容は概ね以下のとおりとし、最終的な内容は県と協議のうえ、決定すること。

- a オープンキャンパスの日程及び内容
- b 参加費
- c 参加申込み（参加申込の方法、申込用紙）
- d アクセス
- e お問い合わせ先

※本校オフィシャルサイトに誘導する仕組み（QRコードなど）を掲載すること。

(ウ) 留意事項

- 募集情報については県から提供を行うものとする。
- チラシの制作のために必要な企画・取材・撮影・記事編集・デザイン・校正等の業務は県の事前確認のうえ、受託者の責任で行うこと。
- 最終デザインは、県と協議のうえ、決定すること。ただし、最終デザイン決定のために必要な修正については、県の指示に従うこと。
- 当チラシは、県の裁量で増刷・編集、WEBへの掲載を行うことを想定しており、著作権の処理など、これらを実施するうえで必要な手続きは受託者が責任をもって行うこと。

(4) 学校案内ガイドブックの制作

①方針

- くまもと林業大学校の全体像の周知を目的とする。
- 現行の学校案内ガイドブックの構成を参考とする。
- 使用する写真は新たに撮影するものとし、やむを得ず既存の写真を使用する場合は

県と協議すること。

②内容

(ア) ガイドブックの規格

サ イ ズ	A 4 判 (両面カラー)
紙 質	コート紙又はマットコート紙
数 量	2, 5 0 0 部

(イ) 掲載内容

内容は概ね以下のとおりとし、最終的な内容は県と協議のうえ、決定すること。

- a 本校の概要
- b コース紹介
- c アクセス
- d お問い合わせ先

※本校オフィシャルサイトに誘導する仕組み（QRコードなど）を掲載すること。

(ウ) 留意事項

- 募集情報については県から提供を行うものとする。
- パンフレットの制作のために必要な企画・取材・撮影・記事編集・デザイン・校正等の業務は県の事前確認のうえ、受託者の責任で行うこと。
- 最終デザインは、県と協議のうえ、決定すること。ただし、最終デザイン決定のために必要な修正については、県の指示に従うこと。
- 当チラシは、県の裁量で増刷・編集、WEBへの掲載を行うことを想定しており、著作権の処理など、これらを実施するうえで必要な手続きは受託者が責任をもって行うこと。

(5) 長期課程の広報

①方針

- 令和8年度（2026年度）長期課程の生徒募集の情報を県内高校等の学生及び林業に興味を持ち林業分野への就業を目指す者（県外からの移住者等も含む）を中心に、広く県内外に発信してより多くの志望者を獲得するものとする。

② 内容

(ア) 広報成果物、制作数及び期限

媒体	仕様	制作数	期限
新聞広告	種類：地方紙（県内） 色：カラー又はモノクロ 掲載回数・掲載紙数：3回程度 内容：選考区分（一般前期・後期）とオープンキャンパスの募集告知をPRするもの	1種類	オープンキャンパス及び選考区分（前期・後期）の募集期間と連動した時期
求人情報誌への記事掲載	種類：求人情報を多数掲載する情報誌 内容：選考区分（一般前期・後期）の募集告知をPRするもの（1/2頁程度） 出稿回数：2回程度	1種類	選考区分（前期・後期）の募集期間と連動した時期

(イ) 留意事項

- 上記一連の広報は統一感、一貫性のあるものとする。
- 制作数や期限は目安であり、県との協議により決定する。

(6) パンフレット等の発送

① 内容

以下の送付物について、送付先ごとに必要部数を仕分け、梱包、ラベル制作・貼付けのうえ、関係機関へ発送する。

(ア) 規格等

発送回数	送付物	送付先	送付件数	成果物	期限
1 回目	オープンキャンパス告知チラシ ※3（3）で制作したもの	高等学校 市町村 林業会社 ハローワーク 等	350件程度	送付先一覧表及び送付実績が確認できるもの	令和7年 7月末
2 回目	学校案内ガイドブック ※3（4）で制作したもの	高等学校 市町村 林業会社 ハローワーク 等	250件程度		令和8年 3月26日
	生徒募集要項 ※3（1）で制作したもの				
	リーフレット ※3（2）で制作したもの				

(イ) 留意事項

- 具体的な送付先及び時期については、県と協議のうえ、決定するものとする。
- 発送にあたっては、別途県が提供する送付文を封入のうえ発送すること。
- 送付用の封筒には「くまもと林業大学校」を明記し、本校からの送付物であることを分かるようにすること。

4 委託期間

契約締結の日から令和8年(2026年)3月26日(木)まで

5 業務完了報告書等の提出

業務完了報告書(カラー刷り2部)及び成果物の提出

(紙媒体及び電子媒体。電子媒体については、PDFのみならず、Office 2016で編集可能な媒体で提出すること。)

6 その他

(ア) 委託業務の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めること。ま

た、業務遂行体制を明らかにすること。

- (イ) 受託者は業務を実施するにあたり、県と緊密に状況を報告するとともに、随時制作物を確認し修正を行うこと。
- (ウ) 本委託業務の遂行に必要な機器等は、原則として受託者で用意すること。
- (エ) 成果品の著作権は熊本県（林業振興課）に帰属することとし、県は受託者に事前の連絡なく加工及び二次利用できることとする。
- (オ) 本委託業務において、他の業務の受託者である業者と連携して業務を進める必要が生じた場合には、県の指示に従い、協力体制をとること。
- (カ) この仕様書に定めのない事項については、その都度協議のうえ決定するものとする。
- (キ) 本業務の実施に際しては、新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた対策を講じたうえで実施するものとする。